

令和6年

第828回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございます。
それでは、総会の開会の宣告に入ります。
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、
会長が宣告することとなっております。
会長、よろしく申し上げます。

【会 長】 これより第828回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が
必要となっております。
本日の出席者数は、農業委員が14名、欠席はありません。
農地利用最適化推進委員につきましても11名全員ご出席です。

【会 長】 只今事務局より出欠の報告がありました。
本日出席の農業委員は14名中14名であり、
定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。
まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に
13番 鈴木 博嗣（すずき ひろつぐ）委員
14番 梶 公彦（かじ きみひこ）委員
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会 長】 それでは、議題に入ります。

【会 長】 はじめに、議案第1号農地法第3条許可、
申請番号1番について、佐藤委員より説明願います。

【佐藤委員】 (議案第1号農地法第3条許可・申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明します。

【事 務 局】 本件は借受地を取得するための許可申請です。譲受人の従事日数や
所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案第1号農地法第3条許可、
申請番号2番について、梶委員より説明願います。

【梶委員】 (議案第1号農地法第3条許可・申請番号2番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明します。

【事務局】 本件は譲渡人の離農および譲受人の事業拡大のための許可申請です。譲受人の従事日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きますして、議案2号、
農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、
事務局より説明します。

【事 務 局】 （議案第2号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告
について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きますして、議案3号、
農用地利用集積等促進計画について、事務局より説明します。

【事 務 局】 （議案第3号、農用地利用集積等促進計画について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、報告第1号農地法第5条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第1号農地法第5条届出、申請番号1番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【議 長】 続きまして、報告第2号農地法第18条通知について
事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第2号、農地法第18条通知について報告）

【議 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【議 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【議 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【議 長】 続きまして、報告第3号現況証明について事務局より説明します。

【事 務 局】 （報告第3号、農地法第18条通知について報告）

【議 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【議 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【議 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。
続きまして、その他の事項を事務局より報告します。

【事 務 局】 （その他の事項を報告）

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。
これにて第828回三島市農業委員会総会を閉会いたします。